

◎ 横須賀市教育振興基本計画の策定について

1 計画の概要

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画として、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため定めるものです。

現行計画が令和3年度で終了するため、令和4年度からの新たな教育振興基本計画を策定します。

計画期間は、横須賀市基本構想・基本計画と合わせ、令和4年度から令和11年度までの8年間とし、また、令和7年度までの4年間の「前期実施計画」も含めて策定します。

2 パブリック・コメント手続の結果

(1) 意見募集期間

令和3年(2021年)12月10日(金)から令和4年(2022年)1月6日(木)まで

(2) 意見提出者数及び意見の件数

意見の提出者数：2人

意見の件数：2件

ア 意見の提出方法

直接持参	0人
郵送	0人
ファクス	0人
電子メール	2人
合計	2人

イ 意見の内訳

項目	件数
全般に関する意見	0件
第1章 横須賀市教育振興基本計画について	0件
第2章 目指す教育の姿と基本的な方針(横須賀市教育大綱)	0件
第3章 施策(パブリック・コメント手続の対象外)	2件
第4章 計画の推進に当たって留意すること	0件
資料編(パブリック・コメント手続の対象外)	0件
合計	2件

(3) 意見の概要及び教育委員会の考え方

No.	意見		意見の概要	教育委員会の考え方
	該当箇所			
	章	頁		
1	3	12	<p>横須賀市の教育全体を眺めると、読書の位置付けが小さいと感じている。読書をもっと「大きな柱」にすることを掲げられないか。</p> <p>新学習指導要領で求められている力、単にテストの点数だけで測れない本質的な学力、生きる力をつけるため、そして横須賀市の未来のために、読書活動を大きな柱と据えていただきたい。</p>	<p>子どもの読書活動の推進については、柱1「確かな学力」および柱14「図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進」に施策を位置付け、学校教育・社会教育の両面から推進を図ります。</p> <p>また、教育振興基本計画に基づく個別計画「横須賀市子ども読書活動推進計画」を定め、本市における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえた施策を推進することとしています。</p> <p>読書の果たす役割は大きいと考えていますが、本市の教育全体を捉えた計画の柱は上記のとおりとし、読書活動については、個別計画である「横須賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、具体の施策を推進していくことが適していると考えています。</p>
2	3	12	<p>小中学校における読書活動の推進において、中学校への取り組みが置き去りにされている。学校司書の存在は不可欠であり、学校図書館ボランティアも活用すべき。</p> <p>また、学校により取り組みに格差がある。全校で平等な活動を進めてもらいたい。</p> <p>保護者、学校、地域を巻き込んで読書文化を作り、支え、育てるという形が良い。</p>	<p>学校図書館機能の充実については、事業11「子ども読書活動の推進」に取り組みを位置付けています。</p> <p>今後事業を進めるに当たっての貴重なご意見として承ります。</p>

※ 提出された意見による基本計画（案）の修正はありません。